

平成30年度

第12回 佐々町農業委員会総会議事録

平成31年3月27日（水）

佐々町農業委員会

平成31年3月 第12回 佐々町農業委員会総会議事録

1. 招集年月日 平成31年3月27日(水)午後1時30分
2. 招集場所 佐々町役場 3階第2会議室
3. 開 会 平成31年3月27日(金)午後1時30分
4. 出席委員 (16名)

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	藤永 九市 君	2	吉野 裕 君	3	濱野 努 君
4	藤永 茂 君	5	築城 武美 君	6	井手 俊博 君
7	和田 貞子 君	9	濱野 卓也 君	10	山下 夕見子君
11	寶持 雅祥 君	13	坂口 隆英 君		
推進委員	森田 謙介 君	推進委員	林 勇作 君	推進委員	湯村 速雄 君
推進委員	筒井 浩一 君	推進委員	大瀬 敏幸 君		

5. 欠席委員 (2名)

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
8	池田 邦義 君	12	吉永 勝彦 君		

6. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	金子 剛 君	書記	上野 靖一郎君		

7. 議事録署名委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
6	井手 俊博 君	7	和田 貞子君		

8. 本日の会議に付した案件

(1) 会長挨拶

(2) 議事録署名委員の指名

(3) 報告事項

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について(3件)

(4) 審議事項

第40号議案 非農通知申出書について(神田地区)

第41号議案 農用地利用集積計画の承認について(利用権設定)

第42号議案 農用地利用配分計画(案)について

(5) その他

①平成31年度視察研修について

②4月定例会の日程について

③その他

事務局長(金子 剛君)事務局長。皆さん、こんにちは。時間定刻となりましたので、只今から平成30年度 第12回 佐々町農業委員会総会を開会いたします。開会にあたりまして、藤永会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長(藤永 九市君)皆さん、こんにちは。ご挨拶申し上げます。この頃ちょっと寒い日が続いたような感じがいたしますけど、寒の戻りと申しますか、今日は幾分穏やかな感じがいたします。いずれにしましても3月も終盤になりまして後4日すれば年度が変わるという状況下にあるわけですが皆さんお忙しい中に今日はこういうふうな第12回の3月の最後の総会に、年度から言えば最後の総会になりますけど、ご出席をいただきまして開会できます事を厚くお礼申しあげます。ただ2人の欠席届が出ているという事がございます。最後ですので全員揃った中という気持ちがありましたけれどもやむを得ない事情だと思っておりますが、そういった事で今日は事前にお渡ししております日程につきましては案件が全くないと言いますか少ないわけではありますが今申し上げますように年度末最後の会でもありますし、皆さま方しっかりご審議をいただきながらすっきり終わりたいなと思っておりますのでよろしくご協力くださいますようお願い申し上げます簡単ですけど挨拶

拶にかえたいと思います。本日はよろしくお願いいたします。

事務局長（金子 剛君）事務局長。ありがとうございます。本日の出席農業委員は11名でございます。池田委員と吉永委員が欠席の届が出ております。それから築城委員の方がちょっと遅れるという事でございます。推進委員さんにつきましては全員出席でございます。出席農業委員につきましては定足数に達していますので、総会は成立していることをご報告いたします。佐々町農業委員会総会会議規則第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行を藤永会長にお願いをいたします。

会長（藤永 九市君）それでは議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。座らせていただきます。案件につきましてはいつもの通り、佐々町農業委員会総会会議規則第3条により、付議事項はあらかじめ通知しておりますのでこの日程でよろしいでしょうか。

（ 「異議なし」の声あり ）ありがとうございます。それでは日程通り議事の進行を行いたいと思います。日程（2）議事録署名委員の指名を行います。佐々町農業委員会会議規則第27条の規定に基づき議長が定める事となっておりますので、6番の井手俊博委員、それから7番の和田貞子委員御両名にお願いいたします。よろしくお願い致します。以上日程（2）を終わらせていただきます。日程（3）報告事項に入ります。報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について事務局からの説明を求めます。

事務局長（金子 剛君）事務局長。それでは1ページをお開き下さい。朗読説明いたします。報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書 賃貸人 北松浦郡佐々町木場免〇〇氏、賃借人 北松浦郡佐々町木場免〇〇氏、2番の土地の所在でございますが3筆ございます。木場免字平田1410-5 地目、台帳、現況共に田、面積235㎡、迎木場免字大辺299-6 地目、台帳、現況共に田、704㎡、木場免字前田1055-1 地目、台帳、現況共に田、面積2221㎡、5番の賃貸借の解約の申入れをした日でございますが平成31年2月19日、賃貸借の合意解約の合意が成立した日、平成31年2月19日、土地の引渡し期間が平成31年2月28日となっております。この解約後は当然中間管理機構に移行いたしまして新たに木場の〇〇さん 畜産をされてる、去年新規就農された方が飼料を作ろうという事で今回の合意解約が出ております。2ページに農地賃貸借契約合意解約書それから3ページに集積計画の各筆明細を添付いたしております。以上でございます。続きまして4ページをお願いします。農地法第18条第6項の規定による通知書、賃貸人 佐々町須崎免〇〇氏、賃借人 佐々町口石免〇〇氏、2番の土地の所

在でございます。ここも3筆でございます。須崎免字道芽木245 地目、台帳、現況共に田、面積1701㎡、同じく須崎免字道芽木246 地目、台帳、現況共に田、面積3519㎡、同じく須崎免字道芽木262-1 地目、台帳、現況共に田、面積1487㎡でございます。それから5番の賃貸借の解約の申入れ等をした日でございますが平成31年2月22日、賃貸借の合意解約の合意が成立した日 平成31年2月22日、土地の引渡し期間が平成31年5月9日。これは中間管理の切替という事の合意解約でございます。5ページに賃貸借の合意の解約書それから6ページに集積計画の各筆明細書を添付いたしております。続きまして7ページをお願いします。農地法第18条6項の規定による通知書、賃貸人 佐々町鴨川免〇〇氏、賃借人 佐々町羽須和免〇〇氏、2番の土地の所在でございます、佐々町鴨川免字鴨川下126番 地目、台帳、現況共に田、面積が1942㎡の内1100㎡でございます。5番の賃貸借の解約の申入れ等をした日でございます、平成31年2月27日、賃貸借の合意解約の合意が成立した日 平成31年2月27日、6番の土地の引渡し期間 平成31年5月9日でございます。この合意解約につきましては今回ミニトマトで新規就農をされる方が後はこの農地を借りるという事での今回の合意解約でございます。8ページに賃貸借の合意解約書、それから9ページに集積の各筆明細書を添付いたしております。以上でございます。

会長（藤永 九市君）はい、只今報告第1号の農地法第18条第6項の規定による通知書という事で3件説明を終わりました。これにつきましてご意見ご質問がございましたらお答えいたします、いかがでしょうか。ご質問ございませんか。ないようでございますのでこれについては報告事項を終了させていただきたいと思っております。ありがとうございました。それでは日程（4）の審議事項に入ります。審議事項の第40号議案 非農通知申出書について（神田地区）これを議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

事務局長（金子 剛君）事務局長。10ページをお願いいたします。議案第40号 非農地通知申出書による判断について 非農地判断の申出があった土地について、農業委員会の判断を求める。対象農地は別紙のとおり 平成31年3月27日 佐々町農業委員会 会長。場所につきましてはまず11ページをお願いいたします。非農地の通知の申出書でございます、申出人が佐々町皆瀬免〇〇氏、下記土地は自然荒廃により農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことを申出ますということで、土地の所在でございますが佐々町神田免字湯川192 地目、登記簿（田）現況（山林）面積が707㎡でございます。場所につきましては13ページをお開きください。申出人の〇〇氏の旦那様は〇〇氏さんです。当然登記簿上が〇〇さん

名義ですので〇〇さんで出していただいています。13ページをお願いいたします。13ページのここの青いところが申請地となっております。場所につきましては神田のオレンジ観光さんのバス置場があると思いますがその下です。ちょうど神田川と言いますか、川がはしっているところなんですけど詳細については14ページに現況の写真を、上からは完全に山なんですけど近くで見るとこういったかたちになっております。竹林です。ここは農機具等の搬入が難しいという事で非農地でやむを得ないのではないかなという事で事務局としては判断いたしているところでございます。以上でございます。

会長（藤永 九市君）はい、事務局長からの説明が終わりました。これより地元委員からの補足説明がございましたらお願いしたいと思っております。

9番（濱野 卓也君）9番。只今事務局の方から説明があったとおりでございますのでよろしく申し上げます。

会長（藤永 九市君）はい、そういう事でございます。これにつきまして質疑を行いたいと思っております。質問ご意見がございましたらよろしく申し上げます。質問ありませんか。

3番（濱野 努君）私も五役会の後にいってきました。もう一枚だけ確認書というのが今まで多分出ていたと思っておりますがもちろん北部班長、地元委員それから事務局、印鑑までは打たないんですがサインをして一緒に添付するような書類があったと思っております。

事務局長（金子 剛君）事務局長。わかりました。確認いたします。

会長（藤永 九市君）はい、ありがとうございます。この書類の中に一つ足りないんじゃないかとかご指摘でございましたので事務局としては今後ともよろしく申し上げます。何か他にございませんか。

17番（湯村 速雄君）17番。お尋ねというかお願いなんですけど、周りの写真がかなり古いようなので宅地になったところは宅地と書いてもらったらどうでしょう。オレンジ観光の先はもう宅地化されていませんか。

事務局長（金子 剛君）事務局長。オレンジ観光さんの事務所がございませぬ。上の方じ

ゃないですよ。下の事務所がございませぬ。上はむかし農地転用されていたと思っております。その下のところですよ。自宅がある方。（私語あり）この航空写真が平成26年なので、これが今のところ最新になります。そこからは今の現況は変わっていると思っております。

会長（藤永 九市君）それでよろしいでしょうか17番。26年の航空写真をここにかけ
てあるようですね。話は変わりますが、今すべての航空写真は26年度版を使
われているようでございますので、4・5年の違いは出てきていますよね。

（私語あり）

はい、ありがとうございます。事務局はそういう事で了解いただいたと思いますの
でよろしく申し上げます。他にこの件につきましてございませんか。無いようでご
ざいますのでこれにつきましては質疑を終わらせていただきたいと思います。それ
では採決を行います。第40号議案について承認される方の賛成の方の挙手をお願
いいたします。はい、ありがとうございました。全会一致で賛成多数でございますの
で非農地として判断することといたします。ありがとうございました。次に第41
号議案と第42号議案につきましては関連性がございまして一括上程したいと思
いますがよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは一括上程させ
ていただきます。第41号議案 農用地利用集積計画の承認について、利用権設定
および第42号議案 農用地利用配分計画案についてこれを議題といたします。事
務局から説明をお願いします。

事務局長（金子 剛君）事務局長。資料の15ページをお願いいたします。第41号議案。

農用地利用集積計画について 利用権設定。農業経営基盤強化法第18条第1項の
規定により、別紙のとおり計画を定めたいので、本委員会の承認を求める。平成3
1年3月27日 佐々町農業委員会 会長。16ページをお願いいたします。佐々
町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想第4の1の（5）の規定による
農用地利用集積計画書でございます。1番、利用権の設定を行うもの貸し手農家、
佐々町小浦免〇〇氏、利用権の設定を行うもの借り手農家 長崎市尾上町3番1号
長崎県農業振興公社 理事長上田裕司、土地の所在 須崎免字下須崎523番、地
目 田、面積1091㎡のうち970㎡でございます。耕作者 〇〇氏、権利の種
類 賃借権、区域区分 農用地、今回の設定内容 物納60kgの10年ございま
す。他47件ございまして、23ページをお願いいたします。合計でございます
けど新規設定で111筆、地目 田が150,200㎡、畑が3筆 1360㎡、合
計の114筆、合計の151,560㎡でございます。続きまして24ページをお
願いいたします。第42号議案 農用地利用配分計画案の承認について農地中間管
理事業の推進に関する法律第19条の規定により、別紙のとおり農用地利用配分計
画案を定めたいので、本委員会の承認を求める。平成31年3月27日 佐々町農
業委員会 会長。25ページをお願いいたします。農用地利用配分計画書案でござ
います。番号1番、権利の設定を行うもの（貸し手農家）長崎市尾上町3番1号 長

崎県農業振興公社 理事長上田裕司。権利の設定を行うもの（借り手農家）佐々町羽須和免〇〇氏、土地の所在須崎免字下須崎 5 2 3 番地、地目 田、面積 1 0 9 1 m²のうち 9 7 0 m²、次に須崎免字下須崎 5 4 6 番地、地目 田、面積 2 1 6 8 m²、次に沖田免字波恵崎 1 3 7 - 1 番地、地目 田、面積 1 5 4 5 m²のうち 9 3 6 m²、次に須崎免字下須崎 5 2 4 番地、地目 田、面積 2 7 8 1 m²、借り手農家の耕作面積が 4 2, 2 7 5 m²、権利の種類 賃借権、区域区分 農用地、今回の設定内容ですがまず 1 筆目ですが物納年 6 0 kg、所有者〇〇氏、2 筆目が金納年 2 1, 6 8 0 円、所有者〇〇氏、3 筆目が物納年 6 0 kg、所有者〇〇氏、4 筆目が物納年 1 5 0 kg、所有者〇〇氏でございます。他 2 9 件でございます。以上でございます。

会長（藤永 九市君）はい、只今の第 4 1 号及び第 4 2 号につきまして事務局からの説明が終わりました。これより質疑を行いたいと思います。何かご質問がございましたらお受けいたしますがいかがでしょうか。質問ございませんか。どなたか質問ありませんか。無いようでございますので質疑を終わらせていただきたいと思います。これより採決を行います。まず一つずつ行きたいと思います。まず第 4 1 号議案 農用地利用集積計画 利用権設定について承認されることに賛成の方の挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。全会一致で承認をいただきました。次に第 4 2 号議案 農用地利用配分計画案について異議がない方の挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。これにつきましても全会一致で承認をいただきました。異議なしとして長崎県農業振興公社へ意見を提出する事にいたします。ありがとうございました。次に日程（5）その他に入りたいと思います。事務局から順次説明をお願いいたします。

事務局長（金子 剛君）事務局長。まず①の平成 3 1 年度の視察研修でございますが 3 0 年度は鹿児島県のいちき串木野市の方へ視察研修に行ったところでございます。3 1 年度にバスの借り上げ料と高速料と駐車料金の予算をあげたところ、予算通過しましたので約〇〇万程度皆さまのご負担が減るのかなと、当然宿泊費と飲食代それは実費で払っていただくというようなかたちで、今年度は予算がとれておりますのでご報告いたします。それからこの視察研修につきましては事務局の方で、向こうは東彼 3 町からこちら平戸、松浦、佐世保、小値賀その辺までちょっと確認はしたんです、結果全部が九州から出ていらっしやらないです。全部九州管内での研修ということで。なので 3 年に一回の大型研修で平成 2 7 年度に東北の方に行かれたと思うんですけど、別に他のところは他で、うちのうちで構わないと思うんですけどその辺はいかがいたしましょうか。3 年に一回今までどおり遠くに行くのかそれか九州管内で視察をするのかというのを皆様のご意見を聞かせていただければなという

ふうになっております。

会長（藤永 九市君）只今の視察研修についてという事です。事務局としての考え方を今述べていただいた訳であります。これにつきましては昨年度もいろいろと皆さま方の意見をお伺いしながら実現した訳でございますけどなかなかまとまらないような状況下もありましたので、また今回も事務局としては早めに計画をあげたいという事でございます。そういったことでございますからまた今日方針、方向性をどう決めるという事は今日のうちに決めることはないでしょうから一つの考え方として今後とらえていただきたいなと思っております。そういうことで事務局としてはまた来年4月以降皆さま方と検討して。何かこの件につきまして率直にご意見ございましたらこの際お受けしておきたいと思っておりますけど。県下21市町ある中でそれぞれ違いがあると思っております。今聞かれたとおりでうちは研修は今まで続けてきたようなかたちになるかと思っております。

事務局長（金子 剛君）事務局長。ちなみに佐世保市は任期がどこでも3年ですけど、最終年度に自分たちで慰安旅行として遠方に行かれたりはしています。研修は九州館内ですけど。これは完全な皆さま方委員さんのご負担で慰安旅行として行かれるというパターンもあります。

10番（山下 夕見子君）10番。私は去年ものすごく楽しみにしていたんですよね。遠くに行けるという事で。だから今回も遠くに行きたいなと思ってるんですけど、皆さんどうですか。

会長（藤永 九市君）ありがとうございます。意見が出ているようですけど記録に載せることもないので暫時休憩を取りますのでご了承いただきます。休憩します。

（休 憩 午後 2時00分）

（会議再開 午後 2時15分）

会長（藤永 九市君）休憩前に引き続き会を再開します。31年度視察研修について事務局からの説明の中で今後の方向としてどのようにするかということでいろいろ意見がでましたので、休憩中に皆さんからいただきました。そういうことで結論的にはいきやすい時期を十分に検討しながら早めに決めていくようなことで今後の課題として、今日はここでこうするというのは言えませんので、そういうかたちで事務局で整理していきたいと思っておりますので、その旨よろしく願いいたします。視察研修につきましてはこれぐらいでよろしいでしょうか。ありがとうございます。次にいきたいと思っております。2番目の4月定例会の日程についてということで。

事務局長（金子 剛君）事務局長。②番の4月定例会の日程でございますけど、4月25日を予定させていただいております。五役会につきましては4月17日に予定をさ

せていただいております。以上でございます。

会長（藤永 九市君）そういう事でございます。皆さん、お差し支えないでしょうか。できればこの事務局の提案にそって調整していただきますように、繰り合せを頂きますようお願い申し上げます。日程についてはこれでよろしいでしょうか。3番のその他で皆さま方何かございますでしょうか。

事務局長（金子 剛君）事務局長。農業委員会だよりの件なんですけど、今、年2回発行しているわけです。11月と3月ですか、今度も3月の終わりに3月号を発行する予定なんですけど、いろんな内容等がちょっと厳しいとかあまり書く記事等が今現在ないような状況なんです。それで31年度までは予算をとっておりますので、年2回発行しなければならないと思っておりますが、それ以降は年に1回発行をというかたち、なので例えば1月号というか新年度号というふうにもっていききたいなと事務局としては考えております。以上でございます。

会長（藤永 九市君）今の事務局からの説明はお分かりですか。21市町それなりに調べたところ2回発行しているというところはあまりないようで、本町だけじゃないかなということでもあります。1回に整理した方が良くないかと私もそういうふうに感じているところでありますので、これにつきまして皆さん方考えていただいてどのようにするか、また方向性をうみだしたいなと思っておりますので、そういうことで農業委員会だよりについて、皆さん今一度考えていただければと思います。この場で結論は出せないと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。農業委員会だよりについて何か他にございせんか。

2番（吉野 裕君）2番。1回にするとしたら何月号から。

事務局長（金子 剛君）事務局長。新年度からです。1月です。

会長（藤永 九市君）年内に編集をして1月に発行するというかたちになるかと思ひます。

どうぞ他に。はい、17番どうぞ。

17番（湯村 速雄君）町報がありますよね、さざつていうのが、その最後のページとかに繰り返し、繰り返し、中間管理機構の形態とかを載せ続けたらどうでしょうか。農業する者って今からぼけていく者ばかりだから、1年に1回しても何も意味がないと思うんです。

会長（藤永 九市君）ありがとうございます。一つの参考意見として考えておきたいと思ひますけど。

17番（湯村 速雄君）黙っておけば農業という言葉自体が佐々町から絶えてしまうと思うんです。

会長（藤永 九市君）広報誌に毎月載せるというのはとてもじゃないと、それは総務課と

いろいろ問題もあるでしょうから多分難しいと思いますけど、意見としてはお受けしときます。ありがとうございます。他にございませんか。農業委員会だよりにつきましては今のようなことで、これも検討課題としておきたいと思います。それから遅くなりましたけど、私の方から2点ほど報告を行いたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。前会長は十分ご存じだと思いますけど、農業委員会の長になれば、それぞれのあて職というのがでてまいりまして、何かと年間をとおして出席しているんですけど、その中で2回ほどこのところ委員会があつておりますので2点だけ報告をいたしておきます。佐々町男女共同参画推進懇話会というのがございまして、町内の10の組織の中から代表で構成されていまして、それに農業委員会からも代表して出させていただきます。これについては、正式には佐々町男女共同参画推進懇話会委員となっているわけですから懇話会に参加するだけで文字どおり推進委員でもないわけですけど、それで主な組織の中で農業委員会の会長もそれに出るようになっておりまして、意見を述べるということであつてその男女共同参画に推進するための意見を徴収するという場になってるわけですけど、20日に行われまして私も出席したんですけど、重要性というのもいろいろお話を聞きながら、そしたら最終的には持ち帰って必ず組織には繋いでくださいということをお願ひをされて、これまで報告はしておりませんでしたけど、あえて今日皆さま方に報告しなければと思ひましたから皆さま方にこの機会に報告をさせていただきますが、年に2回開催されておまして県の方針にそつて各市町が組織されている訳で、そういう中に委員の一人として出させていただきます男女共同参画をと兼ねて、とにかく男女共に豊かな生活を送ることができる社会づくりを目指しましょうということで、それぞれ各立場からの意見を徴収されて、その意見を踏まえて総務課が担当として進めていくという状況下にありますので、今後随時報告をさせていただきます。よろしくお願ひします。それからもう一つは25日に年度末に次から次にありましたから、これは五役、私と五役と池田委員さんと13人で佐々町農業振興地域整備計画見直し検討委員会ということで5年に一回見直しを行つておられます。皆さま方の了解をいただきまして、12月に急遽立ち上げというかたちの中で代表として5人参加させていただきますけれども、25日に行われました。これは当然、農振地を非農地で私たちがパトロールを主としてしながら非農地化としてB判定であげておりました、そういうことも含めて航空写真を照合しながら検討されております。それから除外申請があつているところもあつて、そういうのもどうするべきかと今検討されている途中で、2回目が25日に行われまして中間報告というかたちの中で決定的なものではありませんけど、十分皆さんと検討しながら

決めるということで連休明けに3回目を行うということになっております。そういうことで我々も意見を述べながら、特に農業委員としては一番関わっている問題でもありますので大体3回目には見とおしと言いますか、この策定ができるだろうということになっておりますので、そういうかたちでまた私たち5人、今後もこの委員会で意見を述べながら産業経済課で位置付けがされると思います。そういうことで皆さま方と繋ぎをいたしておきます。以上でございます。これについて何かあればお受けしますけれども、なければ終わりたいと思います。

17番（湯村 速雄君）良いですか。農振の話がちょっと出たので、コスモ石油の裏の農振を外したところの開発計画はどうなっていますか。

事務局長（金子 剛君）事務局長。その後農業委員会等にも業者の方がちょこちょこ見られますけど今のところ正式な計画というのは無い状況です。確かにあそこは全部農振で、5年前の見直しで外れています。

会長（藤永 九市君）そういうことです。300筆程度あるんですけど、それを全部航空写真とか農地番号等も照合しながら検討しておりますので、検討委員会で申しあげますように皆さま方にそれを一覧として見せる物でもありませんけど、我々はそれを託されている状況下でありますのでまた結果がわかれば報告できますので、よろしくお願いします。以上です。他にございませんか。どうもすみませんでした、途中で休憩が変則的なことになったりしましたけど、本日のこの第12回の定例総会をこれをもちまして閉会いたしたいと思います。お忙しい中皆さん出席いただきながらご審議いただきましたことを厚くお礼申し上げながら終わりたいと思います。お疲れ様でございました。ありがとうございました。

（ 閉 会 午後2時40分 ）

上記のとおり相違ありません。

会

長

藤永 九市

会議録署名委員

井手 俊博

会議録署名委員

和田 貞子